


別記様式(第4条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回宍粟市手話施策推進会議	
開 催 日 時	平成29年7月11日(火)午後2時~4時	
開 催 場 所	宍粟防災センター5階ホール	
議長(委員長・会長)氏名	委員長 岩本 吉正	
委 員 氏 名	(出席者) 岩本吉正、鳥越隆士、藤田敏、八木昌幸、尾形治美、八木春男、山根敏子、春名郷子、石原伸吾、坂本幸子、中尾富子 (関係機関) 教育委員会事務局 学校教育課副課長 谷尻 社会教育文化財課副課長 原	(欠席者) 池上睦、溝脇守、門前真弓
事 務 局 氏 名	健康福祉部部長 世良、障害福祉課課長 水口、平瀬、柳田後藤、伊藤	
傍 聴 人 数	6名	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	(非公開の理由)
決 定 事 項	(議題及び決定事項) 1. 平成28年度手話施策推進方針実施状況の報告について 2. 手話施策事務事業評価の導入について 3. 平成29年手話施策実施予定事業の報告について	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	
議事録の確認(記名押印)	(委員長等) 委員長 岩本 吉正 	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局(水口)	ただいまより、平成 29 年度第 1 回宍粟市手話施策推進会議を開催する。開会にあたり、宍粟市健康福祉部長の世良より挨拶を申し上げる。
事務局(世良)	<p>本日は、今年度の第 1 回目の手話施策推進会議ということで、お集まりいただいている。平成 28 年 4 月に『宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例』が施行され、手話施策推進方針を策定し、様々な取り組みを行ってきた。本日は、その実施状況について皆様に報告し、意見をいただきたい。また、今年度の施策の展開についてもお示ししたい。</p> <p>《委員の交代》 任期途中での交代につき、委嘱状は机上交付</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・身体障害者福祉協会 内海英満委員 八木春男委員</li><li>・宍粟市商工会 大久保陽一委員 石原伸吾委員</li></ul> <p>《自己紹介》</p>
事務局(水口)	これより議事の進行を岩本委員長にお願いする。
岩本委員長	これより、午後 4 時の終了を目標に協議を進める まず協議事項 1 番、「平成 28 年度手話施策推進方針実施状況」について、事務局より報告を求める。
事務局(平瀬)	《資料 1 に基づき説明》
岩本委員長	事前に目を通していると思うが、意見があればお願いしたい。
八木(昌)委員	4 ページの(2)の 、老人会での手話教室はどのような内容なのか。
事務局(平瀬)	老人会での手話教室は、学習を目的とした内容とは異なり、手話歌

事務局(平瀬)	のテーマをいくつかあげ、希望された歌の手話について覚えてもらっている。
岩本委員長	他に意見はあるか。
春名委員	2ページの民生委員・児童委員へのリーフレットの配布について、133名に配布となっているが、12月の改選で山崎町河東地区が1名増員になり、134名になっていることを報告する。
岩本委員長	わかりました。他に意見はあるか。
八木(春)委員	先日、身障協会の総会で、中学校の生徒が手話を取り入れて演奏をしてくれた。派遣されていた手話通訳者に聞くと、手話が少し違うという話があったが、誰が教えた手話なのか、そもそもこれは宍粟市独自で考えたものなのか。
事務局(平瀬)	顧問の教師がYouTubeで手話の動画を検索し、生徒と一緒に学ばれたと聞いている。総会での演奏にあたり、市が直接手話の指導を行ったわけではない。
岩本委員長	手話歌の場合は、歌詞の意味の捉え方によって、日本語通りに表したり、意味を捉えて表したりすることがある。 また、手話にも方言があるため、地域によって表現方法が異なるということもある。 全国共通の手話の本なども出版されているが、地元のろう者同士の会話になると、その地域の手話で会話することが往々にあるため、こういった実情を理解いただければありがたい。
岩本委員長	他に意見はあるか。
八木(昌)委員	7ページの2の(3) 緊急時の携帯について、昨年1年間で何回位、緊急対応があったのか。
事務局(平瀬)	急病等での対応件数でいうと、数件しかないが、緊急携帯の連絡先は、ろうあ協会の方に情報提供しており、休日や夜間でも何かあれば相談できる体制をとっている。

事務局(平瀬)	<p>例えば「体調が悪く、明日病院に行きたい。」といった派遣の依頼に関する連絡なども入っている。</p> <p>そういったものを含めると、緊急携帯には日ごろより頻繁に連絡が入っている状況である。</p>
岩本委員長	他に意見はあるか。
鳥越副委員長	3ページの ケーブルテレビによる手話講座の放送が、14 作とあるが、これは YouTube には全て公開されているのか。
事務局(平瀬)	<p>しそうチャンネルでは、1 回の放送で 3~4 作をまとめて放送している。YouTube やホームページでは、これを 1 作ずつ切り分けて公開しており、それが 14 作分となっている。</p> <p>現時点では 22 作を公開している。</p>
鳥越副委員長	それと関連して、視聴回数が少ないということであるが、何回くらいなのか。
事務局(平瀬)	最初に公開したものは、100 回を越えているものもあるが、少ないものでは数回程度にとどまっているものがある。市民への周知が不十分であると実感している。
鳥越副委員長	<p>また、評価の指標を「実施の有無」としているが、YouTube での再生回数が少ないということであれば、少し評価の基準を変え、評価を高めるために、どういう取り組みが必要なのかを議論しないと「計画・実施の有無」で評価が となってしまう。</p> <p>手話動画の効果はどうなのか、再生回数を多くするためにはどうすれば良いのかということを含めて、評価の指標を工夫されてはどうか。</p>
事務局(平瀬)	評価の指標については、「実施の有無」だけの指標ではなく、動画の製作数や、アンケート調査を取り入れていきたいと考えている。
岩本委員長	<p>手話動画の周知が十分でないということだが、リーフレットに掲載することも 1 つの案として 1 度検討いただきたい。</p> <p>他に意見はあるか。</p>

坂本委員	<p>1点確認したい。5ページの1の(4) のところで、実施状況は配布や実施と記載してあるが、評価が になっている。</p> <p>これは、実施されているのか。実施されているのであれば、見直しが必要という意味での ののか。</p>
事務局(平瀬)	<p>評価の は、昨年度実施できなかったものについて としている。</p> <p>今年度は、商工会と連携を図り、リーフレットの配布等により周知を行っていきたいと考えている。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はないか。</p>
山根委員	<p>評価について、「実施した事業が 」、「年度内に実施予定が 」、「見直し、または実施未定が 」という基準になっているが、事業自体は、市民が手話の理解を深め、学びやすい機会が提供できたかどうかを評価する必要があると思う。</p> <p>また、次の資料で事務事業評価シートがあるが、いくつかの事業について詳しい評価の基準が A~C と示されているので、それを一体化してもらえると意見が述べやすい。</p>
事務局(平瀬)	<p>評価の指標については、鳥越副委員長が言われたとおり、実施の有無での評価にとどまっているため、評価方法を再度検討したい。</p> <p>資料2の事務事業評価については、資料1の 印を記載している事業を主要事業として、少し詳細に評価を行ったものを作成している。</p> <p>これについては、昨年度の会議で副委員長より指摘のあった実績の経年変化や評価指標を導入し、目標達成の度合いや、アプローチの方法を明確にした内容で作成している。</p>
山根委員	<p>資料1の評価の指標を事務事業評価と同じ指標に揃えてはどうか。</p>
事務局(平瀬)	<p>分かりました。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
藤田委員	<p>手話動画について、聞こえない人の暮らしや聞こえない人の生活、社会参加についても取り上げたものを放送してほしい。</p>

事務局(平瀬)	それは、ろう者の暮らしなどを取り上げた動画を放送して欲しいということで良いか。
藤田委員	手話を使って、挨拶や聞こえないことはどういったことか、様々な情報を発信して欲しい。 例えば、家に居てチャイムが鳴っても分からないという不便さが生活の中にあるため、そういうことも発信して欲しい。
事務局(平瀬)	つまり聴覚障がいの理解を深めるための情報を発信して欲しいということでしょうか。
藤田委員	そうです。
事務局(平瀬)	内容を検討する。また、今年度より手話教室講師派遣事業が実施となったため、手話学習のテキストを作りたいと考えている。 この中で、聞こえない人の生活や聞こえる人との違いなどについて取り上げていきたいと考えている。
岩本委員長	案として、藤田委員の言われたことを手話動画で寸劇として取り入れてはどうか。 京都の例になるが、7月末頃から8時50分から約10分間と寸劇を取り入れた番組が放送されているようなので、参考まで情報提供しておく。 他に意見はあるか。
坂本委員	4ページの1の(2)の手話教室について、手話教室講師派遣事業の説明があったが、この事業は申請が必要なのか。 また、申請書はどこに置いてあるのか、各市民局や保健福祉センターには置いてあるのか。もしなければ、近くで申請が出来るように配慮願いたい。
事務局(平瀬)	申込みには申請書が必要なため、保健福祉課に申請書を設置するよう速やかに対応したい。 また、これまでの経過から社会福祉協議会へ相談が入ることもあるかと思うが、スムーズな対応が行えるよう協力をお願いしたい。

岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p> <p>私から1点伺いたい。手話教室や手話奉仕員養成講座について、終了後のアンケートはとっているのか。それが事業の評価にも繋がると考えるがいかがか。</p>
事務局(平瀬)	<p>今年度よりアンケートを実施している。内容は、教室の理解度や満足度について明記している。</p> <p>次回、アンケート内容についても本会議で提示し、意見をいただきたい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。無ければ次に進む。</p> <p>協議事項(2)の手話施策の実施に係る事業評価の導入について、事務局より説明を求める。</p> <p>《資料2に基づき説明》</p>
岩本委員長	<p>資料2について、意見があればお願いしたい。</p>
藤田委員	<p>手話の派遣に関して、登録意思疎通支援者は1年間に何回くらい研修を受けているのか。</p>
事務局(平瀬)	<p>今年度は、現任研修を年2回、8月と9月に予定している。</p> <p>また、登録意思疎通支援者の通訳技術の向上等を目的としたレベルアップ講座を年20回実施している。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
八木(春)委員	<p>講師は神戸から派遣しているのか。</p>
事務局(平瀬)	<p>初めて手話を学ばれる方向けには、手話奉仕員養成講座を実施している。これについては、尾形委員と八木委員に講師を依頼し、年20回実施している。また、レベルアップ講座では神戸から講師を呼び、健聴講師を尾形委員に依頼している。</p>
八木(春)委員	<p>要約筆記者の講座では、神戸まで通わないと受講できないと聞いた。手話通訳の場合は、講師が宍粟まで派遣されるから育ちやすいと</p>

八木(春)委員	ということなのか。
事務局(平瀬)	<p>手話通訳者の養成講座は、県の必須事業になっており、この事業を市町で実施しようとする、兵庫県聴覚障害者協会に講師を依頼して実施する必要がある。現状では、市の必須事業ではないこと、講座のカリキュラムが複数年で完結するほどボリュームがあること、費用負担などの面から、市での実施が難しい状況である。</p> <p>兵庫県が実施する講座は、神戸と持ち回りで兵庫県内の地域で実施しているため、その年により、近隣で受講できない場合がある。</p> <p>要約筆記者養成講座についても県の必須事業であるため、現状は神戸と兵庫県内の地域での開催となる。兵庫県から研修の案内がきた際には、登録意思疎通支援者に通知しているが、これが西播などで実施されることになれば、積極的に受講いただくよう勧奨を行っている。</p>
岩本委員長	他に意見はあるか。
鳥越副委員長	<p>手話通訳の派遣件数が、平成 27 年度から 3 倍近くに増加しているが、登録手話通訳者数には変化がない。また、宍粟市では、統一試験対策講座で手話通訳者確保のための事業を実施している。</p> <p>例えば、宍粟市で 700 件の派遣申請に対応するために、登録手話通訳者が何人必要で現状は何人が登録しているのか。また、このうち、ひょうご通訳センターに何件依頼しているのか。こういったことを把握し、今後、宍粟市で何人の手話通訳者を確保する必要があるのか、確保するために当面どういう手立てを講じていくのかということ、計画や改善策の中で明確にしていけば、来年、再来年度の評価が行いやすいと考えるがいかがか。</p>
事務局(平瀬)	<p>現状では、今年度も派遣申込みが非常に多い状態である。登録者の調整についても、筒いっぱいの状態になりつつある。また、医療機関の受診通訳は、生命に関わるため、対応できる手話通訳者の数も限られている。</p> <p>これに加えて、緊急対応にも対応できるよう余力を残して事業を運営していくとなると、かなり厳しい状況と言える。手話通訳者の必要量などの具体的な数値については、次回以降に示したい。</p>
岩本委員長	他に意見はあるか。



山根委員	<p>事務事業評価シートの3ページの改善策で、「聞こえる人が電話で相談、問合せを行うように、ろう者が自宅からテレビ電話で相談、問い合わせができるしくみを検討していく必要がある。」と記載されているが、例えば、ろう者への災害の連絡にファックスを積極的に使って案内する方法がある。ろう者にはファックスが普及しており、テレビ電話を使うとなると使いこなすのが難しい。ファックスは手間ではあるが、手元に内容が残るため、ファックスを活用した仕組みを考えるほうが、導入し易く、高齢者でも使い易いのではないか。</p>
藤田委員	<p>ファックスの意見があったが、実際、ファックスでのやり取りにも難しい面がある。例えば、簡単な文章の内容でも、ろう者には通じないことがある。会って手話でコミュニケーションをとることが1番良いが、それが難しい時は、テレビ電話を通して手話で互いにコミュニケーションがとれることが望ましい。タブレットについても使いながら慣れていけば良いと思う。</p>
事務局(平瀬)	<p>藤田委員の指摘のとおり、タブレット端末設置の目的は、テレビ電話を通して手話でコミュニケーションをとることにある。日本語が通じるろう者もいるが、個々の状況や環境によって、日本語の習得には個人差があるため、簡単な日本語でも100%通じているとは保障できないため、テレビ電話を通して手話で会話ができる体制を整備することで、ろう者が地域で安心して生活していくことに繋がると考えている。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p> <p>私から宍粟市のろう者に伺いたい。奉仕員養成講座(入門編)が終了し、次の基礎編までの間に受講者を繋ぎとめる方法などは無いか。これについては、行政も課題としており、何か良い方策がないかろうあ協会で検討いただきたい。また、手話サークルの方で、意見あればお願いしたい。</p>
中尾委員	<p>それについては、長年の課題となっている。</p> <p>鳥取県では手話パフォーマンス甲子園が開催されているが、宍粟でも手話に興味を持ってもらうための取り組みが必要である。</p> <p>手話サークルの会員も高齢化が進んでいるため、若い人が参加して手話サークルを活性化してもらえるとありがたい。</p>

中尾委員	資料には、登録手話通訳者が 18 人とあるが、活動出来ていない者もいる。また、登録者数を年齢別に表してもらおうと高齢化の問題が深刻であるということが分かっていただけだと思う。
尾形委員	<p>7 ページの評価のところ、奉仕員養成講座受講者で手話サークルに加入した者の人数は把握できていないとのことだが、昨年では、7 人が手話サークルに加入している。講座終了後に手話サークルに加入した人とそうでない人では、今年の 4 月から始まった基礎講座を受けていても、サークル加入の方が技術は上がっているため、サークルに加入することはとても大切な事だと思う。市が予算を出して講座実施しているので、少しでも将来に繋げる人を育てたいと思っている。</p> <p>手話を習う理由は、職場で生かしたいという人もあれば、サークルに入ってまでもという人もあり、個人個人で様々である。講座では、どんな形でも手話を続けていってもらいたいということを講師として話している。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はないか。</p> <p>《休憩》</p>
岩本委員長	<p>時間となったため、残りの時間で協議事項 3 にうつる。</p> <p>平成 29 年度実施予定事業について事務局より説明を求める。</p> <p>《資料 3 に基づき説明》</p>
岩本委員長	資料 3 について、意見があればお願いしたい。
藤田委員	緊急対応の件について、宍粟市は西はりま消防組合(以下、「消防署」)になっており、宍粟単独で要望を通すことは難しいと聞いている。消防署、市町とろうあ協会で協議の場を設けてもらうことはできないか。
事務局(平瀬)	<p>昨年度、宍粟ろうあ協会より要望があり、消防署に確認したところ、市役所が同席であれば協議は可能と聞いている。</p> <p>ここで 1 つ問題となるのが、広域の消防組合であるため、宍粟市だけで要望をあげても、承認は得られない状況である。</p>

事務局(平瀬)	これについては、まず圏域調整の中で関係市町とろうあ協会を含めた協議の場を整えていく必要があると考えている。
岩本委員長	他に意見はあるか。
八木(春)委員	藤田委員は、現在、緊急時の時はどういう連絡をしているのか。消防署への連絡方法があるのか。1人暮らしのろう者は、緊急時にどうしているのか。
藤田委員	緊急の場合は、市の緊急携帯に連絡をすると手話通訳者が対応してくれることになっている。また、救急搬送用のファックスもある。
八木(春)委員	以前、ろう者が事故に遭った際、現場近くの手話通訳者が対応していたが、近くにいない場合はどのように対応されるのか。
八木(昌)委員	緊急携帯に連絡すると障害福祉課が調整して、手話通訳者が派遣されるという流れになっている。
事務局(平瀬)	<p>緊急時の連絡体制については、宍粟市で緊急携帯の電話番号を消防署に渡している。仮に救急搬送された場合、当事者が聞こえない方と確認された時点で、市の緊急携帯に連絡が入るように連携をとっている。</p> <p>先ほど、ファックスでの緊急連絡の話があったが、病状によってファックスを送れない状況も考えられる。そのような場合は、携帯電話で119に電話をかけ続けると、消防署は通報者が話せない状況であると判断し、救急車両を現場に向かわせることになっている。</p> <p>以上のことについて、消防署に確認し、緊急携帯の設置と併せて宍粟ろうあ協会に説明を行っている。また、携帯電話からの発信であれば、数十メートルの誤差で位置を特定して現場に駆けつけることができると聞いている。</p>
岩本委員長	他に意見はあるか。
鳥越副委員長	宍粟市版手話学習テキストの作成について、昨年度は実施予定に無かった。小学生向けのテキストを作りたいという要望があり、実施予定としているのであれば良いが、テキストはどこで使うのか、なぜ小

鳥越副委員長	<p>学生版なのか。手話を広める、理解を深めるという意味では中学生、高校生に対するニーズもあると思うが、小学生への手話施策に何か戦略があり作成するのか、あるいはそういう要望を受けて対応しているのか、そのあたりを少し説明願いたい。</p>
事務局(平瀬)	<p>手話教室のテキストは、年齢に応じたテキストを作成することが一番望ましいが、宍粟市版のテキストを作っていく中で、手始めとして小学生を対象としたテキストの作成を提案した。</p> <p>この点について、テキストの活用方法について、戦略的な目標設定があり、それを実現するための施策かと言われると、そうではない。</p>
鳥越副委員長	<p>小学生をターゲットにした手話の普及、理解の施策にも様々な戦術、戦略がある。例えば YouTube を使って小学生のための手話クイズ動画を作成するとか、宍粟市の地域に関連したプログラムで動画を作ることもできる。</p> <p>要するに企画力が大事になってくる。テキストを使用することで実際こういった効果がある、あるいはインパクトがあるといったプログラムの企画を、ろうあ協会や小学生の保護者などでワーキンググループ作って進めていくのであれば良いと思うが、ただテキストを作り、公費で印刷し配布しても効果は得られにくい。また、テキストを作成するのであれば、学校教育や教育委員会と連携して進めていく必要がある。</p>
事務局(平瀬)	<p>ご指摘のとおり、手話教室講師派遣事業に関する評価シートは作成していないが、今後は主要な事業となるため作成することになる。</p> <p>その上で、手話の学習教材を含め、児童への手話学習の取り組みについても目標設定を行い、次の会議で提案できるよう準備を進めたい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
尾形委員	<p>評価のところで、手話に関する催し等の実施について記載があるが、これは平成 30 年度から実施を予定されているのか。</p>
事務局(平瀬)	<p>手話の催しについては、どういう事が出来るのか、これも単発的な実施ではなく、継続性があるものにしなければならない。</p>

事務局(平瀬)	これについても、課題を整理する中で提案していきたいと考えている。
岩本委員長	他に意見はあるか。
春名委員	<p>この委員になったとき、手話の言葉がイラストになったものを見せてもらったが、全く分からなかった。どのように手を動かせばよいのか分からなかったが、現在、しろうチャンネルでしーたんの手話動画が放送されており、それがすごく分かり易かった。例えば「父の日」や「梅雨」など、簡単の手話は覚えることができた。</p> <p>私の意見としては、イラストではなく動画を見る方法というのは、すごく覚えやすかったため、今後もしろうチャンネルで色々な手話を取り上げてほしい。</p>
事務局(平瀬)	先ほど副委員長からご指摘があったように、手話の動画もしろうチャンネルで放送して終わりではなく、さらに活用した使い方を検討したい。イラストより動画のほうがわかりやすいという一面もあるため、手話動画を用いた学習方法についても一度検討したい。
岩本委員長	他に意見はあるか。
八木(昌)委員	資料3の6ページの(4)の福祉サービス総合保障保険の加入について記載があるが、手話教室の講師については、この保険の対象となるのか。
事務局(平瀬)	<p>この保険は、意思疎通支援事業に登録している者の派遣活動中の事故等について適用される。</p> <p>登録意思疎通支援者は、市の代わりに手話通訳、要約筆記などの情報保障業務を担っているため、活動中の事故等に対しても市が責任を持って保障していくという考えのもと加入している。</p> <p>手話教室講師派遣事業については、現状、講師依頼という位置づけとなるため、通常の講演会等の講師依頼と同様の扱いなり、活動中の事故等を保障する保険には加入していない状況である。</p>
藤田委員	つまり保険に加入していないということはどうなるのか。

事務局(平瀬)	手話教室講師派遣事業の講師は、通常の講演会の講師と同等の扱いとなるため、この事業に限って保険に加入することは難しいと考えている。
岩本委員長	藤田委員よろしいか。
藤田委員	分かりました。イベントの話が出ているが、鳥取県では高校生を対象に、2011年頃から手話パフォーマンス甲子園が開催されている。事務局にも1度現地へ視察に行ってもらいたい。
事務局(平瀬)	先進的な取り組みをされているところがあれば、鳥取県に限らず、状況を確認していくことは必要と感じており、機会があれば、積極的に参加したい。委員におかれては、そういった情報があれば事務局へも提供いただきたい。
岩本委員長	2月か3月には、加東市で手話のイベントが行われており、兵庫県聴覚障害者協会も参加している。 内容は手話コーラスや手話サークルの寸劇、ダンスなど色々な取り組みをされている。今年度も加東市では、イベントが実施されると思うのでみていただきたい。 他に意見はあるか。
中尾委員	手話施策推進方針の1番に「手話言語の認知、手話やろう者の理解を深めるための普及啓発活動」とあるが、手話言語と手話を使い分けているのか。
事務局(平瀬)	解釈の違いかも知れないが、手話を1つの言語として認知するという意味合いで「手話言語の認知」としている。
中尾委員	全国的には手話言語という言葉が普及させる方向で進んでいるのではないか。市はそれをご存知ないのか。手話は言語であるということだけでなく、手話言語という言葉を使うのか。
岩本委員長	日本ろうあ連盟のモデル条例では、「手話言語」という言葉が使われている。他市町の言語条例では、「手話は言語である」となってい

岩本委員長	るところもあるが、地域にあった表現が1番良いのではないか。使い分けについては、私個人としては特に問題ないと思っている。その点について、鳥越副委員長はいかがか。
鳥越副委員長	先ほど質問については、手話という言葉ではなく、手話言語という言葉を使った方が良いのではないか。
中尾委員	これまで手話という言葉を使ってきたため、手話言語という言葉がこれから使われる方向になっているのか。また、手話言語という言葉があるのか。
鳥越副委員長	<p>手話言語という言葉も使われている。一般的には手話という言葉を使っているが、手話という意味が、今変わりつつある。かつては、ろう者の大切なコミュニケーション手段としての手話という意味合いで使われてきた。近年は、言語としての手話という意味で使われるようになってきている。</p> <p>一概に手話言語とすると、手話言語通訳とか、手話言語に対する理解とか、とにかく全てに言語がついてしまうため、結構大変になる。</p> <p>例えば正式な文章を書く際には、手話言語という言葉を使用することもあるが、一般的には手話という言葉が使われている。</p> <p>ただし、内容的には、コミュニケーション手段としての手話ではなく、言語としての手話という意味合いで使われている。</p>
中尾委員	手話言語という言葉があるということによろしいか。
鳥越副委員長	あります。
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p> <p>意見が無いため、これをもって第1回手話施策推進会議を終了する。進行を事務局にお返しする。</p>
事務局(水口)	<p>最後に事務連絡を伝える。</p> <p>本日机上に配布しているチラシについて担当より説明する。</p>
事務局(平瀬)	「やってみよう手話教室」というタイトルで、手話教室講師派遣事業のチラシを作成している。これは、5人以上のグループからの申込

事務局(平瀬)	<p>みにより、基本 1 回 2 時間の手話教室を無料で受講できるというものである。ただし、申込者には会場の確保や DVD デッキなどを準備いただく必要がある。</p> <p>カリキュラムは、ろうあ協会と手話サークルで構成する手話教室講師派遣運営委員会が作成したものを使用する。</p> <p>今後、積極的な周知を行っていくので、気づいた点があれば意見をいただきたい。</p>
事務局(水口)	<p>最後に第 2 回の会議日程について、10 月 16 日の月曜日、午後 2 時から同会場で開催したいと考えているがいかがか。</p> <p>《次回日程について了承》</p> <p>それでは、閉会の挨拶を鳥越副委員長にお願いする。</p>
鳥越副委員長	<p>慎重審議いただき感謝申し上げます。私事になるが、5 月の連休に宍粟の山に登った。宍粟という地域は奥深い山がたくさんあり、宍粟 50 名山という本も出版されている。また、本日、宍粟市で日本酒発祥の地という看板を見た。</p> <p>言語条例制定の時に、宍粟らしい条例の話があったが、宍粟の手話クイズなど手話施策の取り組みについても宍粟市らしさを取り入れてほしい。また、今回の事業評価に関しては、他の手話施策推進会議などをみても、最先端をいっているような取り組みかと思う。今後も行政だけでなく、それ以外の方からのアイデアを取り入れながら 5 年後、10 年後の宍粟市の手話施策の発展つなげていただきたい。</p>
事務局(水口)	<p>以上をもって、本日の会議を終了する。</p>

発言者の表記は、「議長」、「委員」、「事務局」とする。